

生活環境主義の「場所」論的検討

瀬崎吉廣

1. はじめに

私たちには、人それぞれの生き立ちによって異なるが、かけがえのない空間というものがある。それは、生まれ育ったわが家であったり、学生時代に毎日のように過ごした部室であったり、長年働いた職場のオフィスや店舗であったりする。また、子供のころに友人と暗くなるまで遊んだ空き地であったりするだろう。これらの空間は、私たち一人ひとりにとってかけがえのない、意義深い空間である。そして私たちには、意義深い空間とかかわり、あるいは大事にしたいという欲求がある。このような意義深い空間のことを、現象学的地理学は「場所 place」と称している。

本論文の目的は、社会学においても、現象学的地理学における「場所 place」という概念と同様な研究対象をもつ環境社会学が、環境社会学における「環境」という概念で、われわれの身の周りの環境を、また環境と人間社会との相互作用を、どのようにとらえようとしてきたかを検討することにある。すなわち、「場所」という観点から、環境社会学の研究成果をとらえなおすことにある。

そこで、環境社会学のなかでも、人間社会と自然環境とが直接的にかかわりあっている事象を対象とする「生活環境主義」を、代表的な論者である鳥越皓之、嘉田由紀子らの論考をもとに概観する。ついで、生活環境主義に依拠しつつ、文化的な性格を帯びた自然環境について考察した鳥越の「人工自然環境」論（または「愛でられた自然」論）を検討する。そうすることで、社会学的な分析を行う際の「場所」概念を明確にしたい。

2. 「場所」とは何か—人間と空間とのかかわり

人間が生きるということは、身のまわりの空間とかかわり、生活していくことにほかならない。その過程において、人間は身のまわりのある特定の空間を、自分自身にとって特別なものと認識し、意識的・無意識的にその特定の空間についてなんらかの意味を与える。そして人間は、そのような意味のある空間、とりわけ意義深い空間、すなわち自らに深い安心感や高揚感を与えてくれる空間とのかかわりのなかで、自分自身とその空間との有機的なつながりを感じる。たとえば、私たちが子供時代を楽しく過ごした空間に身を置いたとき、とても懐かしく思うのは、私たちがその特定の空間とのあいだに、有機的なつながりを過去に育んだ経験があるからである。

私たちは、ある特定の空間を意義深いものと感じるとき、その空間には特別な意味を与えている。現象学的地理学は、それまで人間と空間的要素との相互作用を、計量的にとら

えようとする地理学の流れに対し、現象学的に、人間の主観を出発点として、私たちが周囲の空間、地理的要素とどのような関係を結んでいるかをとらえようとした。そして、私たちが意味を与えることで、周囲の3次元の広がりという意味での空間から区切られた特定の空間のことを、「場所 place」と定義した。一方、数学的・物理的で抽象的な3次元の広がりを「空間 space」とした。つまり、私たちの経験を通して意味づけされた空間が「場所」である。

E. レルフは、『場所の現象学』で人間の空間認識についての分類を試み、「場所」の経験を明らかにしようとした。レルフによれば、私たちが「空間」からある特定の部分を「場所」として区別するには、その「場所」が「場所」としてのアイデンティティをもっていなければならないという。そのアイデンティティを構成する要素として、静的な物質的要素、人間の活動、意味の3つを挙げる。たとえば、ある町並みがあったとして、この町並みを背景とする人間活動を客観的に観察する人は、アリを観察する生態学者の目で、つまり規則的なパターンで動くもの、物を運搬するもの、というように見るだろう。だが、これらの建物を今まさに経験している人には違って見える。それらは美しいか醜いか、役立つものか邪魔ものか、我が家か工場か、楽しいものか、というように。このように、同じものを見ていたとしても、それをどのように見るかによって、つまり人間の活動と意味によって異なるものとなるのである。

「場所」は、人間の活動と意味に左右されるが、人間と場所とのもっとも深い関係の持ち方として、レルフは「本物性 authenticity」という言葉で説明する。それは「意味に満ちた人間活動の舞台としての場所の存在意義に関する十分な認識、あるいは場所との深い無意識的な一体感から生ずるもの」（レルフ、1976=1999、p.163）である。つまり、「場所」と認識され、経験されたものとの有機的な、自らの身体の一部のように感じるほどの結びつきのことである。そして、このような「場所」がつくられるための要素として「住まう」ことを強調する。すなわち、「場所づくりは連続的な過程であり、また住み、使用し、経験しているというまさにその事実が、多くの場所にある程度の本物性を与える」（同上、p.174）と。要するに、私たちがいる空間をなんらかの意味ある「場所」として認識するのは、私たちの活動であり、なおかつ、それが意義深いものとなるには、その活動の継続・蓄積という時間的要素が重要であると言えるだろう。

現象学的地理学の代表的な論者の一人である Y. トゥアンも、人間が物質的環境を知覚するとき何らかの感情を抱くといい、「場所または環境への情緒的な結びつき」の経験を「トポフィリア topophilia（=場所への愛）」という言葉で説明している（トゥアン、1974=1992）。

では、このような「場所」は、私たちの社会とどのような関係にあるのか。

レルフは、現代社会の特徴として「没場所性 placelessness」を指摘する。これは「本物の場所」と対になる概念で、人間の場所との深い結びつきが、環境が変化することによっ

て疎外されてしまうことを指すものである。

人間の歴史は、環境をつくりかえてきた歴史でもある。したがってそれは、「本物の場所」が失われる歴史でもあった。だが、都市開発が顕著になった近代以降はそれがとみに速くなり、いたるところで起きるようになった。また、建築物にしても、建材の規格化などが進み画一的な建築物が増えたり、またユニークなものも、その建築物が立地する土地の景観や地域性といった歴史的要素を考慮に入れず、私たちの生活になじみにくい“超近代的”なものが造られたりする。つまり、没場所性とは「個人と文化の両方にとっての場所の重要性を切り崩すことであり、世界中の多様で意味のある場所を、由来も知れない空間と交換可能な環境とに無頓着に置き換えてしまうことである」(レルフ、1976=1999、p.299)。

ここから読み取れる人間社会と「場所」の関係とは、現代社会の様々な仕組みや、現代を生きる人間の態度は、「没場所」的なものであり、人間との密接な関係と同じように必要な「場所」との結びつきを破壊するものだと言えるだろう。

レルフの没場所性の議論は、人文地理学的方法、つまり、ある空間の状態を人間社会の産物として見、それを読み解くことで社会の特徴をとらえようとするところから得られたものである。「没場所性」という議論は大いに有意義なものである。しかし、それがまた社会へどのように影響を与えているか、つまり社会と「場所」との相互作用、ならびに「没場所性」を帯びてしまった空間に対する社会の対応というものへの言及は弱い。これは、レルフの議論が、というのではなく、地理学的方法上の限界と言えよう。したがって、ここに「場所」を社会学的に研究する必要性がある。

3. 生活環境主義の目指すもの

3.1 生活環境主義の問題関心

現象学的地理学と同じように私たちの身の周りの環境との相互作用を研究する環境社会学について、とくにここでは、人間社会と自然環境とが直接的にかかわりあっている事象を対象とする「生活環境主義」を議論の対象とする。

日本の環境社会学の特徴として、実際に起こっている環境に関する問題を、農村社会学、地域社会学、社会運動論といったアプローチから読み解いていく、政策志向の強さが挙げられる。日本における環境社会学が、1960年代の水俣病などの公害問題の地域社会学的研究に端を発していることは、そのことをよく象徴している。

生活環境主義も、環境問題をとりあつかう研究領域だが、研究対象は、私たちが一般にイメージするような公害などの環境問題であることはまれである。生活環境主義が志向するのは、自然と人間との共存はいかにして可能かというテーマである。

生活環境主義は、80年代に鳥越皓之・嘉田由紀子を中心とする研究グループが行った、琵琶湖についての社会学的な調査にはじまる。1972年(昭和47年)より琵琶湖総合開発(-1996年)が実施された。それについての工学・経済学からの評価研究はあったが、人

文学的な研究がなかったため、琵琶湖畔住民の琵琶湖のイメージについての調査を行う必要があった。その成果は1984年に『水と人の環境史』としてまとめられた。

鳥越たちは、次のような話を挙げる。湖西に住むある老人が5月のある日、琵琶湖研究所に電話をしてきた。自宅前の用水路に網を設け、川で採ったコイを放っていたが、雨が降ったら死んでしまった、田んぼで使った農薬が流れ込んだのだろうが、最近の者は川に関心がないので魚が死んでも問題にしない、と嘆いたという。これに対して、「魚が死んでも、地元の若い仲間は問題にしなくなった、という古老のやるせない驚きこそを、私たちは大切にしなければいけない」、「古老の観念世界に生きている過去の水の生活体系、そしてそこから現在までの人々の観念世界の変化、これらを十全に把握することこそが、私たちの考える意味でのほんとうの政策を実施するためには不可欠である」（鳥越・嘉田編、1984、p.iii）と述べる。

鳥越らの言う「ほんとうの政策」とは、「応急手当ではない手当」のことで、「応急手当」とは、生態系への負荷の少ない農薬を開発すること、除草剤を使用する際に川に流出させてはならないなどの規制を指す。そして、「ほんとうの政策」は、「価値の体系としての文化」を重視するものであるという（鳥越・嘉田、1984、p.iii）。

また鳥越は、従来の環境政策が、生態系の保護区をつくって人間を自然から隔離するやり方や、科学技術の発達によって環境問題は解決できるという考え方に対して、琵琶湖のような人々が密集して生活している地域においても、自然の保全は行われていかなければならないとして、生活環境主義の関心を位置づける。すなわち、「そこにも人は住まねばならないという現状において、どのような現実的な政策が成立するだろうか」（鳥越、1989、p.6）、「人びとの生活の立場から見た環境」（同上、p.7）を考えなくてはならないのではないかと。たとえば、鳥越が挙げるのはつぎのような例である。白神山地ではブナの原生林を保全するため、一部の地区が立ち入り禁止区域に指定された。そこはマタギの人々が猟を行ってきた領域でもあり、彼らがブナの原生林を破壊することはなかったし、むしろ自然と共存する掟を実践してきたにもかかわらず、である。

こう考えるとき、かつては人間社会が自然に対して折り合いをつけることで共存できていたのだから、かつての村人たちの生活文化の中には、自然と共存するための知恵がつまっているのではないかと考えることができる。したがって、生活環境主義は、人間社会と自然との共存を目指し、そのための知恵を農村や漁村の生活文化に見いだそうとする研究領域であると言える。

3.2 生活環境主義の方法

では、生活環境主義はどのようなアプローチを用いて、農村や漁村の生活文化のなかから自然との共存の知恵を探ろうとするのか。

それは、地域住民が生活文化として蓄積してきたところの自然環境とのかかわりかたを、

＜社会－環境＞の相互作用の構造として捉えるものである。社会生活環境主義の研究者らは、80年代の琵琶湖研究においては、これを「社会史」に着想を得て、「環境史」と呼んでいる。

かれらは、人間と自然とが濃密にかかわりあってきた場、すなわち生業や河水の生活用水としての使用などを重視して、これを主に民俗学的・社会学的な手法に依拠しながら、人間および組織(地域住民組織や組合など)と自然環境との相互作用をとらえようとする。

嘉田は琵琶湖調査において、水道が普及する前と後では水利用の実態がどのように変化したのか、琵琶湖周辺の集落に対するアンケート調査を行って研究している。それによれば、水道が普及する以前は、井戸水を主としながら、河水、湖水を用途に応じて使い分けていた。

割合としては少ないが、湖水を飲用水として用いる地域もあった。それほどにかつての琵琶湖水は清浄だった。このような地域では朝早くから汚れ物を洗わない、オムツなどのシモのものは集落から離れた特定の場所で洗うなど、水利用に関する約束事があった。とくに河水の場合、上流の排水は下流の用水になるため、湖水を利用するよりも厳しかった。また、水を得るための湖岸の栈橋は社交の場でもあった。

しかし、昭和30年代に水道が普及すると、水道水が井戸水にとってかわる。ただし、用途に応じた使い分けは残っており、水道普及前もオムツを洗う、野菜の泥を落とす、農具を洗うなど汚れを落とす水として使われてきた河水は、利用度を落としながらも一定の割合を保っている。

嘉田はこの結果について、川や湖水は汚いものを洗い流す役割に特定化され、このような水を口にすることは思いもよらないようなことになったとする。上水が直接に河水や湖水などの表流水に依存しなくなるにつれ、表流水は排水場としてしか意味を持たなくなる傾向が読み取れる。それは、かつて水利用の場が人目の付く公的な場だったのに対し、水道水は私的な領域に移ったからであると指摘する(嘉田、1984、p.218-220)。

同じく琵琶湖調査で、水道普及前後の用排水システムの変化を調べた古川彰も、嘉田と同様に、水道の普及にともなって、それまで飲用水の水源となっていた河川が、排水路へと変貌していく様子を描いている。

琵琶湖西岸の上知内という集落では、前川という川が集落内を流れていて、飲用水をはじめとして生活用水として用いられていた。利用方法については不文律が存在して、シモのものは洗わない、「小便するとシモの病になる」と言われていた。利用方法についての規制は、川の諸施設というかたちにあられ、水の汚濁を防いでいた。たとえば、オムツは前川とは別流路の「小溝」で洗わなければならなかった。家庭排水は、ほとんどの家で「スイモン」という家庭排水貯留槽をもつか、「スイコミ」という浸透式の浄化槽を持っていた。スイモンでは、一杯になるとその上澄みを下肥とまぜて田畑の肥料として使った。前川はこのように、飲用中心の水として清浄を保たれてきた。

しかし、昭和 32 年にこの地区で水道が敷かれると、前川は用水としての役目を終えた。水道が敷かれ、消費水量が増えるとスイモン・スイコミは機能しにくくなり、見捨てられた。用水源、用水路として機能してきた前川が、排水路として位置づけられた。排水が流れ込むようになった前川には、藻が生え、ゴミが溜まり始める。さらに、藻も生えず、掃除も簡単なコンクリート張りへと変化する。用水源である前川の清浄さを保つための排水システムは崩壊した。そして、家庭排水は、台所からそのまま琵琶湖へ注ぐことになったのである（古川、1984）。

菅豊は、千葉県の手賀沼における鴨猟を事例に取り、長く行われてきた慣習的な共同管理が変容し、失われていくきっかけとして、明治以降の狩猟・漁業に関する法整備や耕地開発があったことを指摘する。

手賀沼の東葛飾郡沼南町布瀬という地域では、台地から水辺までの変化に富んだ地形を活かして、稲作や畑作、漁撈や鴨猟、工芸品の原料になる葦の採取など、複合的な生業が営まれていた。河川湖沼沿岸地域は共有地が設定されていた上に、個人所有地も古くは使用权が制限され、村の狩猟地としての慣習的共同利用が優先されるなど、共有地と連続してコモンズとしての「水辺」を構成していた。

しかし、明治 32 年の「耕地整理法」による水田造成が活発化すると、村内では狩猟に積極的に関わる者と、稲作に関わる者へと分解するようになる。共同狩猟地の後援者であった猟場の個人所有者と鳥猟組合とで、利益、感情が相反するようになった。

大正年間には銃猟による鳥数の減少、耕地整理による猟場の減少によって捕獲数も減少し、それにともない狩猟者も減少し、1942 年（昭和 17 年）には手賀沼鳥猟組合は解散した。そして戦後行われた手賀沼国営干拓事業により、沼地全体の 45% が失われることになった。漁業は継続されたものの、新住民の到来による周辺人口の増加、ならびに生活排水の流入によって沼の水が汚濁し、漁業も衰退した。つまり、共同利用の場であった「水辺」は、水田化を推進されることによって所有意識が高まり、共同利用の領域としての性格を弱め、狩猟という共同活動は排除されたのである（菅、2001）。

このように、生活環境主義は、自然が生産活動や生活にかかわる場に焦点をあて、人間社会と自然との相互作用の構造を、環境史という方法によって解き明かそうとする研究領域である。

3.3 生活環境主義の成果

生活環境主義の諸研究は、人間社会の生活様式や組織、制度のありようによって自然が大きく変化し、また変化した自然が人間社会に変化をもたらすさまを描き出すことに成功している。人間社会と自然とが密接にかかわり合う場にあつて、人間と自然との共存は、自然に対する人間社会の態度、すなわち生態系や物質循環への配慮が鍵を握っていることを教訓として示している。

だが、生産や生活の場から切り離された、つまり生態系の変化によって私たちの生活に害が及んだり、生産の場が失われたりといった深刻な問題を引き起こすわけではない自然や環境、すなわち文化的な性格が強い自然や環境への言及は、弱いと言わざるを得ない。

4. 鳥越皓之の「人工自然環境」論

鳥越皓之の関心も生活環境主義と同じく、人間と自然環境との共存はいかにして可能であるか、というところからはじまっているが、かならずしも人間の生産活動に必要とはかぎらない、鑑賞の対象としての自然、「人工自然環境」を考察している点が特徴である。ここでは、鳥越の『人工自然環境の社会学的分析』（2001）および『花をたずねて吉野山』（2003）をもとに検討する。

前者は自然と人間の関係についての概念的な整理を行う。鳥越は自然を人間社会とのかかわりの程度に応じて自然を区分し、さらに、自然と人間とのかかわりの形態を3つに分けた。そのうえで、自然と人間とのかかわりが最も濃い形態の事例として、奈良県吉野山の桜をとりあげ、吉野山が桜の名所になった由来を解き明かすものである。吉野山は、古くから桜の名所として知られ、「一目千本」といわれるほどに、山の一部に桜が群生する地区がある。これらの桜のほとんどは人の手によって植樹されたものである。鳥越は、吉野山における植樹行為を通史として描き、それが時代によってどのように変化したかをとらえようとする。

後者は、前者の吉野山研究のパートを独立させた上で、加筆したものである。内容は前者の吉野山研究のものとはほぼ同じであるが、吉野山研究を踏まえたうえで、自然と人間との関係を位置づけ、自覚することが環境政策を行うために必要であることを考察している。

4.1 重なり合う自然と人間社会～鳥越の問題関心

鳥越は環境政策を念頭に置き、自然を「(人間から)近い自然―遠い自然」によって3つに分類し、人間から見た自然が決して一枚岩ではないことを指摘する。

自然には「人間に近い自然」と、「人間から遠い自然」(鳥越、2001、p.17)とがある。人間に近い自然とは、人間の手が入っている程度が高く、人間から遠い自然とは、人間の手がまったく入っていないか、ほとんど入っていない状態のものを指す。

まず第1に、「人間にもっとも近い自然」の例として、田や畑、溜池、小川(その多くは用水路)を挙げる。そして、それらの多くが生産にかかわるものであることを指摘する。それらは元来、まったく別の生態系の姿をしていたが、人間が農業生産等を目的とし、徹底的に手を加え、田や畑となった。これらはもとの原生的な自然とはかけ離れたものになっているが、私たちから見れば田園風景として、自然の風景の一種だと認識されている。

第2のカテゴリーは、もとの自然の姿に近いが、人間の手が入っているところがあり、里山などの森林や、森林の間を流れる川、湖などがあるとする。これらは漁撈や狩猟の場

であった。また林の下草や川や湖の藻など、農業のための肥料を得る場であった。

第3のカテゴリーとして、まったく人の手が加えられていない自然を挙げる。ただし、これには厳密には手つかずではなくても、白神山地や知床半島など原生林が残っているような自然は、この区分に入るとしている。(同上、p.17-8)

このように、鳥越は、自然を人間による利用の程度、また人間とのかかわりの頻度に応じて区分している。

つぎに、この3つの区分を踏まえたうえで、鳥越は、自然を生態系システムである「エコシステム」、人間社会をやはり1つのシステムと見る「社会システム」と称し、この両者の関係を3つの形態に類型化する。

第1は、エコシステムと社会システムが離れ、両者の間に「緩衝地帯」が敷かれるかたちでつながっているものである(図1)。これは、人間の手が加わっていない自然があり、その原生の自然を保護しようとするような事例がこれにあたる。例としては、白神山地や知床半島、またイリオモテヤマネコが生息する西表島を挙げている。

白神山地では、原生林保護にあたり、関係省庁によって多少の差はあるものの、3つのゾーンが設けられているという。すなわち、「保存地区」「保全利用地区」「生活地区」²⁾である。「保存地区」はブナの原生的自然地帯を指し、これを守るために原則的に人間の立ち入りを認めていない。「保全利用地区」は自然の保全と利用を両立させる森林のことであり、これは「緩衝地帯」にあたる。白神山地の場合は、キノコなどの食用植物の採集とともに、自然を楽しむレクリエーション・観光地帯としての利用が経済的に規模の大きなものとなっている。「生活地区」は必ずしも居住地帯や田畑とは限らず、森林も含まれる。この地域に林業が存在するからである。(同上、p.19-20)

第2に、エコシステムと社会システムが、部分的に重なり合うところが存在するものである(図2)。重なり合った部分は、「利用しつつ自然をまもる」ゾーンである。

滋賀県志賀町のある集落の、地租改正時(1873年)の地図には、集落に近い山が「里山」、遠い山が「奥山」と記されているという例を鳥越は挙げている。実際にこの地を調査した鳥越は、里山と奥山の利用のされ方を次のように見た。

里山は、多様な用途をもった生活上不可欠な山であり、田畑の肥料の重要な供給地でもある。また、ゼンマイなどの食用植物や、燃料のための木材もそこから得る。一方、里山

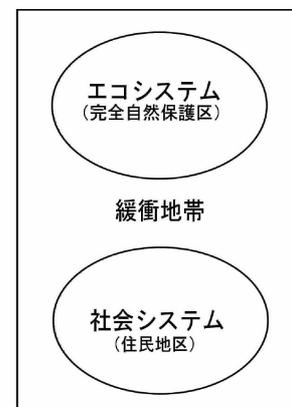


図1
(鳥越、2001より作成)

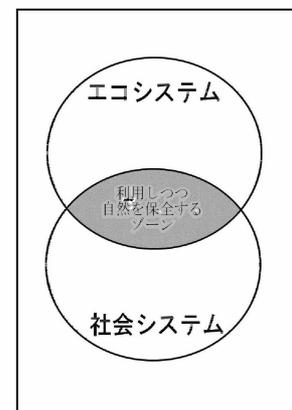


図2
(鳥越、2001より作成)

に比べると奥山の用途は限られる。建材を得る程度であって、日常的に入っていく山ではない。だが、生活上は必要な山である。また、この集落の奥山にはスキーのゲレンデがつくられていて、駐車場収入もふくめて、調査当時、集落に年間 2,000 万円ほどの収入をもたらしていたという。

鳥越は、白神山地での言葉を使えば、里山、奥山は「生活地区」に入るとする。生活に不可欠なゾーンとして、高い頻度で利用されているからである。だが、里山も奥山も、田畑とちがい、外見上は自然そのものである。また、奥山の先にはさらに山々が連なっている。そこで鳥越は、里山と奥山をエコシステムと社会システムが重なった場と位置づける。第 1 類での「緩衝地帯」との違いは、利用と保全とを対立するものとみなさず、むしろ利用するために自然を保持する場だという点にある。鳥越の聴き取った地元の人々の話によれば、大雨による地崩れで山の斜面にはげたところがあると、木を植えて手入れをするという。また他の事例として、観光客に親しまれていた湿原の水路が変わって草原化しはじめたので、新たに水路を設けて従来の湿原を保ったという事例も、自然を利用する（観光利用）ために保持する例として、鳥越は挙げている。（同上、p.22-3）

第 3 は、エコシステムと社会システムとが完全に重なり合っているものである（図 3）。鳥越によれば、これは重なり合っているのであって、合体、融合しているわけではないという。ここでは、社会システムが基本にあり、エコシステムは補助的役割を果たしているに過ぎないとする。

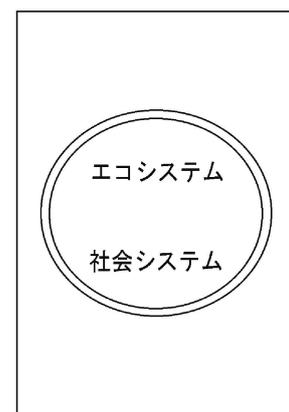


図 3
（鳥越、2001 より作成）

たとえば、居住地があって、農地や牧草地がある場合である。ここでの自然は、かつてあった原生的な姿を失い、人の手が長年加えられることで農地や牧草地等に姿を変えてきた。だが、このような農地や牧草地も私たちは建築物などの人工的な構造物のカテゴリーには入れず、それらを「身近な自然」、すなわち自然であるというとらえかたを伝統的にしてきた、したがって、改変されたものであっても自然の範疇に含めるべきだと鳥越は主張する。事実、農地や牧草地は、独自の生態系を形成することがある。たとえば、田んぼにはメダカやゲンゴロウやカエルなど、多種多様な生物が集まってくる。

しかし、自然を改変する農業という営みが、必ずしも自然保持に向かうわけではない。たとえば、焼畑農業は、熱帯雨林を焼き開いて農地を開墾するが、数年して土壌がやせれば新たな農地を求めて移動する。その後その農地は時間をかけてまた木が生えてくる。土壌の再生を待つ場合はよいが、再生をまたず農地を拡大する場合もある。このようなサイクルを短期間でくりかえすうちに、土壌がやせ細り、植物が育たない不毛の地になってしまう。農業は自然を改変する営みである以上、自然を保持することができる保障は必ずしもない。（同上、p.23-4）

このように自然と人間との接触は、自然破壊の危険を常にはらんでいると言ってよいだろう。鳥越の3分類にのっとれば、3つ目の社会システムとエコシステムとが重なり合っている形態は、その度をもっとも高いものであろう。また、自然が保持されうるか、ただ破壊されるのみか、人間社会のありようによる影響をもっとも受ける形態であるとも言えるだろう。鳥越の「自然と人間との共存」という関心は、この徹底的に手が加えられた自然との共存に焦点が当てられている。

鳥越における「近い自然－遠い自然」、それを踏まえた社会システムとエコシステムの3形態は、人間社会と自然との“距離”、自然の利用形態にもとづく分類である。鳥越はことさらに言及してはいないが、これらはいずれも、何らかの形で「意味づけられた自然」である。鳥越が「自然」というとき、それは生態系や物質循環のことを指しており、「静的な物質的要素」には触れられてはいないが、意味づけられたものという限りで、「場所」にも通ずるとらえ方であると言えよう。

4.2 鳥越の吉野山研究

吉野山において、自然の状態において桜の群生は生じない。吉野山で優位なのは「松柏」すなわちスギ・ヒノキ・マツであり、山桜は人為によるものでなければ群生しない。人間の植樹による桜と、自然の生成化育としての松柏の境界のせめぎ合いがあり、桜を維持するには人の手入れを必要とした。(鳥越、2003、p.94-5)

この起源を、鳥越は花を手折ってささげる行為に求め、山ノ神に花をささげる日本の民俗事例挙げながら説明を試みている。のちに、これが修験道の信仰と結びついて、植樹へと発展していったのではないかと推理する。(同上、p.52-67)

桜の植樹行為がいつから行われるようになったかはわからないが、鳥越は歌集をひも解き、「吉野山＝花（桜）」という歌枕、すなわち吉野山＝花＝桜というイメージが形成される時期を、特定しようとする。この歌枕成立に決定的であったのは西行の歌だった。西行は吉野山に庵を結び、歌を詠んだ。西行の歌は、京の歌詠みたちに愛好され、やがて吉野山と桜を結びつけたイメージが形成され、観念のなかで美的な増殖をつづける。これ以後、多くの歌人、俳人が吉野山と桜を結びつけた歌を生み出していく。これが桃山時代における豊臣秀吉による吉野山での花見に通ずることになる。(同上、p.74-82)

鳥越の文献調査によれば、吉野山での植樹行為が確認できる最古の資料は、戦国時代の1553年(天文22年)に書かれた三条西公条(きんえだ)による『吉野詣記』であるという。その中には、妻を亡くした傷心を慰めるために吉野を訪れた公条が、何者かが立願のために桜の若木を植え、その木に「百本の内」という札がかけられてあるのを目撃するさまが書かれている。

また同時代の資料である石山本願寺門跡の顕如の右筆だった宇野主水(もんど)が記した「宇野主水日記」(1583年。天正11年の記録。『石山本願寺日記』所収)には、桜の若木

が毎年のように植えられていること、それを代金をもらって行う者がいることなどが記されている。

なお、鳥越が吉野での聴き取り調査を行ったところによると、昭和の初めのころまでは小学生たちが山の麓で桜の苗木を売っていたようで、少なくとも 400 年近く続いた風習であった。（同上、p.88-92）

吉野山の桜の植樹は、水の神や修験道への信仰をもとにしながらも、少なくとも江戸時代には、主たる職業であったかは定かでないが、それによって収入を得る者もいた。桜の植樹という行為自体が、貨幣経済の仕組みを用いられながら、安定して行われていたということである。

また鳥越は、吉野山の桜の維持には、権力による統制の力が大きな影響力をもっていたと指摘する。

江戸時代、吉野山は幕府が安堵した寺院領とされ、日光の輪王寺宮の学頭の支配下に置かれた。幕府は、寺院を多くかかえる吉野山を殺生禁断の地としたため、1669 年（寛文 9 年）、日光の輪王寺宮は、21 条からなる「吉野山掟條々」を発した。その内容は、吉野山中での殺生の禁止、山林竹木のみだりな伐採ならびに神木である桜の伐採を禁ずるものだった。特に、桜の伐採を行えば「曲事（くせごと）」すなわち罪科を申し付けるとあり、樹木のみだりな伐採よりも厳しいものだった。（同上、p.128-130）

ところが、維新が起こって明治になると、廃仏毀釈運動がはじまった。吉野は寺院が多い大和に位置することから、この影響を大いに被った。破壊は寺院だけにとどまらず、桜にまでおよんだ。幕府の瓦解にともなって、伐採を規制していた輪王寺の掟も失効したため、「樵牧ノ徒」がみだりに山林を伐採したのである。

『櫻史』という著書を残した山田孝雄という人物が、明治 29 年に吉野を訪れたときの記録によれば、山田は、吉野山のいたるところで樹齢 20 年に満たない若木が多いことに不審を抱いた。地元の者に訳をたずねたところ、維新後に桜のような不経済なものは切り倒し、有用な木を植えたほうがいいと桜を伐った者がいた。ただその後、その行為を改め、桜を植え始めた、それが今の桜の若木であるという。つまり、桜を伐採したのは、山を生産活動の場とする地元の人間たちだったのである。（同上、p.131-5）

鳥越は、吉野山の桜は、神木だから伐ってはいけないという信仰によって守られてきたのは一面の真実だが、それだけでは守れなかった、殺生禁断にともなう伐採規制があったからだったと指摘する。また、吉野山の桜が安定して維持されるには、なんらかの「人間の側の装置の工夫」（同上、p.96）が必要だったし、江戸時代の掟がそれにあたるとしている。

このように、廃仏毀釈のあおりを受けて吉野山の桜は荒廃したものの、明治の後半にはそれを修正する動きが出てくる。活動内容は不明だが、明治 14 年（1881）に「芳雲会」

という地元有志による桜の保存活動に取り組む団体が結成されたようだ。明治 27 年 (1894) には、吉野山が奈良県立公園として整備されることになる。

明治 35 年には吉野公園の「公園取締規則」が定められた。「公園取締規則」は 2 条からなっており、1 条には罰則の対象になる行為、2 条には罰則についての規定がまとめられている。その 1 条には、「魚族ヲ逐ヒ驚カシ又ハ鳥獸ヲ驚逸セシムルコト」、「樹木ニ攀登リ又ハ損傷スルコト」とあり、鳥越は、これは輪王寺掟にある殺生の禁断と、桜の伐採の禁止であり、これを行なえば罰則があるというのも同じであるという。(同上、p.138-142)

鳥越の研究において公園規則の策定過程が検討されるわけではないので、公園規則が輪王寺掟をもとにつくられたのかは判断できないが、この公園規則がかつての輪王寺掟と同様の影響力を持ったことは間違いない。鳥越はこのことについて、権力による統制が復活したのであり、違いは幕府から明治政府になったこと、桜は神木だからという信仰だけでは、近世と同様に近代においても、桜の保全は難しかったのだとまとめている。(同上、p.142)

吉野公園の管理には、地元住民も関与したが、1916 年 (大正 5 年) に、地元住民有志による「吉野山保勝会」という財団法人が結成される。戦前は吉野朝遺跡の保存を第一の目的として活動していたが、現在では桜の保全を主目的として活動が続いている。会員は 20 数名だが、この法人メンバーによって、吉野山の桜の手入れ (下草刈りや肥料やりなど)、全国から募った寄金により人を雇用しての桜の手入れ、トイレ清掃といった公園整備の業務にあっている。この会が行う桜の手入れは、かつては地元住民が当然のように行っていたことだが、住民の主たる職業が山の仕事や農業からサラリーマンに変化したため、細やかな手入れが行われなくなったという。鳥越は会の年長者の「桜を守るのは神木だからという意識が強いからやっていることなのに、最近の若い者たちは観光資源としての桜という発想しかない」という声を挙げながらも、実質的な原因は、山仕事をする人がほとんどいなくなって、サラリーマンや商業 (観光業を含む) を営む人たちが増えたことによるのだと、指摘している。かつては、山の仕事をしながらも、桜の手入れの比重が多い者を「桜守」と言ったようだが、現在では財団法人がその役割を担っているのである。(同上、p.158-171)

まず、「桜の吉野山」成立は、信仰をきっかけとしている。原初的な花をささげて祈るという行為に、修験道の信仰が加わった。起源はつまびらかではないが、平安の終わりには西行が訪れ、吉野の桜を歌に詠んだ。京の公家をはじめとする歌詠みたちが、「吉野＝花 (=桜)」という枕詞とイメージをつくりあげていった。

戦国時代の文献資料には、願掛けで桜を植える人びとの姿が残されている。また、金銭をもらってそれを請け負う地元の者のすがたもこの時代にはすでに見られ、それは昭和の

はじめまで吉野山で見られる光景だった。

このように、吉野山＝桜というイメージが桜の植樹という行為として続けられ、桜の群生が人びとの手によって維持された。

桜のような金にならない木は排除して、材木になるスギやヒノキを植えようとする者もいた。江戸時代には輪王寺の罰則をともなった「掟」がこれを抑制した。維新後に掟が失効した際には、桜を伐ってスギ・ヒノキを植える者が多くあって山が荒れたが、それを反省して桜の植樹をはじめめる者がいたし、また吉野山が公園化することで新たな規制もでき、ふたたび桜の伐採は制限されるようになった。

このように、吉野山の桜は、人間との絶えざる相互作用によって形成され、維持されてきた。

4.3 鳥越の「愛でられた自然」と「場所」

鳥越は、吉野山でみられる約千年にわたる営みは、「自然の美化運動」(鳥越、2003、p.177)であるとしている。そして、あらためて自然を「原生的自然」「使われた自然」「愛でられた自然」の3つに分類し、吉野山は「愛でられた自然」だったとする。

そして次のように指摘する。すなわち、人間ははじめから「愛でられた自然」をつくろうとしたのではない。花を手向ける信仰がその起源となった。それが時の蓄積を経て「愛でられた自然」に転化していった。そして、「人びとが、この『愛でられた自然』を守りつづけたのは、すなわち、自然の美化運動を行いつづけたのは、人間の精神世界における自然と人間との繋がりがそこにあると自覚したからであろう。極端に言えば、人びとは、この『愛でられた自然』こそを『自然』とみなし、わが国の各地にある山々は自然鑑賞の視野の外にあったと言ってよい。そして自然の美化運動こそが、自分たちの精神世界を豊かにするものとみなしていた」(同上、p.179)と。

鳥越は、「自然」に関して定義はしていないが、いわゆる生態系や自然界における物質循環を想定していると思われる。だが、ここでの自然とは、桜という静的な物質的要素を契機として空間のアイデンティティが形成されているものであり、「自然」であると同時に「場所」でもある。鳥越の吉野山研究は、吉野山という「場所」についての、人間社会との相互作用を描いた研究であったと言えよう。

5. おわりに

生活環境主義にもとづく研究は、人間社会と自然との相互作用をとらえ、とくに人間と自然とが密接にかかわりあう生業等の場面に焦点をあて、人間と自然とが共存できる知恵を探ろうとするものであった。鳥越の研究は、生産活動とは直結しない吉野山の桜を対象にして、生活環境主義の方法を応用したものだ。

生活環境主義における「環境」とは「自然」のことであるが、生業においても、また吉

野山の桜においても、なんらかの「静的な物質的要素」の維持が課題になっていることがわかる。その課題は、生業の場合は生計的必要性に起因するものであり、吉野山の桜の場合は信仰心や愛着といったものに起因するものである。つまりいずれも、その環境にかかわる人間の主観から見て、その環境がどのようなものなのかという意味づけが、鍵になっていることがわかる。

このように見るとき、生活環境主義における「環境」ないし「自然」の概念は、現象学的地理学における「場所」の概念にきわめて近いものであることがわかる。生活環境主義とは、「場所」についての社会学的研究でもあると言える。

[注]

- 1) 現象学的地理学の「場所」概念については、(瀬崎、2007)で詳しく検討した。
- 2) 地元や関係者のあいだで「施業地区」「居住地区」という呼称もあるという(鳥越、2001、p.20)。

[文献]

- Edward Relph, 1976, *Place and Placelessness*, Pion, London. (=1999、高野岳彦・阿部隆・石山美也子訳『場所の現象学』、筑摩書房)
- Yi-Fu Tuan, 1974, *Topophilia : a study of environmental perception, attitudes, and values*, Prentice-Hall (=1992、小野有五・阿部一訳『トポフィリア：人間と環境』、せりか書房)
- 鳥越皓之・嘉田由紀子編(1984)『水と人の環境史』、御茶の水書房
- 鳥越皓之(2003)『花をたずねて吉野山』、集英社
- (2001)『人工自然環境の環境社会学的分析』、平成10年度～平成12年度科学研究費補助金(基盤研究(B)(2))研究成果報告書
- (1989)「生活環境主義の位置」、鳥越皓之編『環境問題の社会理論：生活環境主義の立場から』、御茶の水書房、p.3-11
- 嘉田由紀子(1984)「水利用の変化と水のイメージ」、鳥越皓之・嘉田由紀子編『水と人の環境史』、御茶の水書房、p.205-240
- 古川彰(1984)「川と井戸と湖：湖岸集落の伝統的用排水」、鳥越皓之・嘉田由紀子編『人と水の環境史』、御茶の水書房、p.241-277
- 菅 豊(2001)「コモンズとしての『水辺』—手賀沼の環境誌」、井上真・宮内泰介編『コモンズの社会学』新曜社、p.96-119
- 瀬崎讓廣(2007)「『場所』概念と環境概念—環境社会学における環境概念の検討」『山口大学文学会志』第57巻、p.231-245

所属：山口大学大学院東アジア研究科博士課程

E-mail アドレス：sezaki65@hotmail.com